

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成31年度香春町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

81,000千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

1,967,919千円

事業名		31年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	465,340	213,279	121,618	0	10,757	119,686
	高齢者福祉事業	71,774	0	1,222	2,088	5,645	62,819
	児童福祉事業	661,009	283,683	127,939	57,922	15,790	175,675
	その他社会福祉事業	40,299	44	8,826	133	2,582	28,714
	小計	1,238,422	497,006	259,605	60,143	34,774	386,894
社会保険	介護保険事業	279,408	0	0	27,348	20,787	231,273
	後期高齢者医療事業	253,293	0	42,535	0	17,381	193,377
	国民健康保険事業	138,014	13,171	49,731	0	6,194	68,918
	小計	670,715	13,171	92,266	27,348	44,362	493,568
保健衛生	健康増進事業	919	0	311	4	50	554
	予防対策事業	38,608	13	297	30,531	640	7,127
	母子保健事業	6,977	2,550	1,275	0	260	2,892
	救急医療体制確保事業	6,543	0	0	0	540	6,003
	その他保健衛生	5,735	0	0	1,195	374	4,166
	小計	58,782	2,563	1,883	31,730	1,864	20,742
合計		1,967,919	512,740	353,754	119,221	81,000	901,204